

2023年4月以降の感染症予防対応について

2023年3月23日

千葉学芸高等学校

政府感染症対策本部の決定により、新型コロナウイルス感染症は5月8日に5類感染症として行動制限がなくなることが決まっており、4月1日以降は学校での感染防止対策も大幅に緩和されます。

千葉学芸高等学校における感染予防対策も文部科学省が通知した全国的な基準に沿って、4月1日から以下のように取り扱います。

【マスク】

○児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

○ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。

【身体距離・換気】

○学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、十分に換気するなど、一定の感染症対策を講じることが望ましい。

○咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うこと。

○式典などで歌を歌唱する際、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保すること。

○基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行することとし、学校においても、引き続き、効果的な換気を実施します。

換気を目安として、学校環境衛生基準ではCO₂濃度1500ppmが基準ですが、1000ppmを目安に換気を実施するよう努めること。サーキュレーターも活用しましょう。

【食事】

○引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意すること。

○その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ありません。

以 上